

東武東上線・朝霞台駅近くの黒目川をまたぐ鉄道橋沿いには、毎年6月にあじさいを楽しむ「浜崎黒目花広場」と、7月にひまわりが咲き誇る「ひまわり苑浜崎黒目わんぱく広場」があります。ご来場の際は、ぜひ季節の花々をご堪能ください。

目次

CONTENTS

- 2 ひとり親家庭支援のご案内
- 3 令和5年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況および審議会等会議公開状況
- 4 議会だより
- 16 市長コラム、TNR って何？

- 17 情報BOX
- 29 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 34 わたくしたちの健康
- 35 みんなすこやか、市民伝言板
- 36 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぽぼたん



ひとり親家庭支援のご案内

☎・📍/こども未来課 ☎463-2834

申込方法等の詳細は、こども未来課にお問い合わせいただくか、各コードから市ホームページをご確認ください。また、「あさか子育て応援サイト」もご覧ください。



あさか子育て応援サイト



ひとり親家庭等 医療費支給制度

児童扶養手当受給条件にあるひとり親家庭や、同様の所得水準にある保護者と18歳になる年度末を迎えるまでの児童の保険診療の一部負担金が、助成される制度です。

※所得制限などの条件があります。



児童扶養手当

母子家庭や父子家庭または親がいないお子さんを育てている養育者家庭に対し支給されます。

支給には所得制限などの条件があり、所得に応じて支給額が変わります。



ひとり親家庭 生活支援制度

ひとり親家庭の父または母が、指定する教育訓練講座を受講する場合や看護師等の資格取得を支援するため、給付金支給制度を設けています。

- ①自立支援教育訓練給付金制度
- ②高等職業訓練促進給付金等支給制度

※受給条件があります。



J R 通勤定期 乗車券割引制度

児童扶養手当を受給している場合、J Rの定期乗車券を3割引で購入できます。

※通勤定期乗車券に限ります。学割など他の割引制度との併用はできません。

対象 / 児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方(学生・全部支給停止の方は対象外)



ひとり親家庭等夜間休日相談

ひとり親家庭やこれからひとり親になる方が、平日の夜間や休日に相談できる窓口を設置しています。

※相談には予約が必要です。

相談内容 / 生活一般、就業、養育費に関する事、経済的支援に関する事 など

相談時間 / 平日：午後5時～9時 土・日曜日、祝日：午前8時30分～午後9時

